

平成 2 8 年 度 第 2 回

八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成 2 9 年 3 月 1 0 日 (金) 午後 7 時
場 所 富士森体育館 第 2 ・ 3 会議室

第2回スポーツ推進審議会日程

1 日 時 平成29年3月10日(金) 午後7時

2 場 所 富士森体育館 第2・3会議室

3 報告事項

(1) 平成29年度予算案(スポーツ関係)について

ア. スポーツ振興課予算案・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1

イ. スポーツ施設管理課予算案・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2

(2) スポーツ推進計画進捗状況について・・・・・・・・別紙3

ア. スポーツ推進計画の数値目標

イ. ライフステージ等に応じたスポーツの推進

ウ. スポーツをする場の整備・確保

エ. スポーツ情報の充実

オ. スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

カ. 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

(3) 東京婦人補導院用地の活用について・・・・・・・・別紙4

(4) 富士森公園陸上競技場の再整備について・・・・・・・・別紙5

(5) ボルダリングワールドカップ八王子2017の開催について・・・・別紙6

4 その他

5 閉会

八王子市スポーツ推進審議会委員

市内スポーツ関係	姥 貝 莊 一
	澤 本 則 男
	塩 澤 迪 夫
	鈴 木 紀 幸
	平 岡 孝 子
	藤 木 寿 勝
	前 原 教 久
障害者スポーツ関係	佐 藤 仁
学 識 経 験	梅 澤 秋 久
	作 野 誠 一
公 募	鴨 川 泰 史
	榊 原 あつ子

事 務 局	小 柳 悟
	坂 口 崇 文
	佐 藤 晴 久
	宮 木 高 一
	伊 藤 雅 佳
	白 石 利 和
	佐 取 久 満
	野 村 泰 史
	石 森 崇 司

【午後7時00分開会】

○事務局 ただいまから、平成28年度第2回の八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は、11名となっております。あらかじめ欠席のご連絡をいただいたのは、大越委員、高田委員です。また、作野委員からは、遅参の連絡がございました。

条例第5条第2項の規定による定足数には達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

本日の進行は、お手元に配付させていただいております進行表に従って進めさせていただきたいと思っております。

また、本日は審議案件はございません。報告事項のみとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

○梅澤会長 それでは、次第 2 報告事項に移りたいと思っております。

(1) 平成29年度予算案のア、「スポーツ振興課予算案」について事務局から説明願います。

○事務局 それでは、別紙1をご覧ください。スポーツ振興課の平成29年度当初予算案の一覧となっており、こちらは、スポーツ行政に関するソフト面に関する予算になります。28年度の対比となっておりますので、大きな増減があった事業についてご説明いたします。

まず、一行目のNo1、体育振興費事務費についてですが、こちらは、義務教育以降のジュニア期のアスリートを対象とした活動支援であり、国体、インターハイ、夏の甲子園、春高バレー等に出場する高等学校に対し1人5万円の激励金を交付する経費が増額となっております。この制度は今年度、28年の7月から開始し、八王子高等学校が甲子園初出場した際には、規定の予算をやりくりして交付しておりますが、28年度の当初予算に計上していなかったため、29年度対比では増額となっております。

2行目、No2 スポーツ推進審議会運営ですが、こちらは、この審議会を現在年2回の開催を年3回にするための増額分となっております。

3行目、No3 スポーツ推進委員活動ですが、スポーツ推進委員が28年度、この3月で任期が満了し、4月から新たに3年任期となりますが、任期開始に伴い、委員にジャージの上下を支給する経費増となっております。

次に中段、No18からNo20のラジオ体操誘致、スポーツ推進フォーラム等開催、フォトロゲイニングの開催の3つの事業ですが、こちらは、市制100周年記念事業として開催する事業の経費となっております。

次の行、No21 障害者スポーツの推進ですが、障害者スポーツの体験イベントを開始するにあたり、講師謝礼の経費増となっております。

3行下のNo24 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催ですが、交通誘導警備員の労務単価の高

騰に伴い、負担金を増額しております。

3行下のNo27 オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ普及啓発ですが、平成28年度は都市戦略課が予算要求をし、執行委任という形でスポーツ振興課が実施していたものを、29年度は予算要求時点からスポーツ振興課で行うものです。

最後に一番下の行、No30 スポーツ推進基金ですが、テニスコートの使用料につきましては、新規施設や改修工事を実施した、コンディションが良好な施設については2時間1500円、その他のテニスコートは2時間1000円としており、この差額500円に伴う増収分を改修工事等を計画的に進めるための財源の一部とする、スポーツ推進基金に積み立てるものです。28年度は、平成28年2月に改修工事を終了し、リニューアルオープンした富士森公園テニスコートの増収分が2か月分であったのに対して、29年度は12か月分の増収分となったため増額となっております。

別紙1 スポーツ振興課予算案の説明は以上です。

○梅澤会長 事務局の説明は終わりました。これについて、御意見・御質問等はありませんか。

○委員 予算案にあるフォトロゲイニングとは、どんなスポーツですか。

○事務局 フォトロゲイニングとは、参加者に地図を渡し、一定時間の間にチェックポイントで写真を撮影し、探し難いチェックポイントやスタートから遠いチェックポイントは点数が高くなるような競技です。フォトとオリエンテーリングを合体させた競技になります。

○委員 これは誰でも参加できるのですか。

○事務局 どなたでも参加できます。300人の参加者を募集する予定です。

○梅澤会長 他に何かございますか。

○委員 No.9 予算案の事業名で「市民体育大会(開会式及び35種目)」とあるが、35種目ではなく、35競技ではないですか。水泳で言えば、バタフライとかクロールとか競技のなかに種目が分かれるが。これは違うと思います。

○事務局 競技に変更させていただきます。

○梅澤会長 それでは、No.9の事業名「市民体育大会(開会式及び35種目)」及び事業内容の説明欄の「種目」を「競技」に変更するという事で事務局へお願いいたします。他に何かございますか。他になければ、本件については終了いたします。

○梅澤会長 次に、(1)のイ「スポーツ施設管理課予算案」について、事務局から説明願います。

○事務局 別紙2をご覧ください。スポーツ施設管理課の予算案になりますが、屋外、屋内の各運動施設の運営経費、維持管理、補修に関わる経費を計上しております。特徴として、大きな工事・整備が発生すると予算が大きく跳ね上がり、工事・整備が終了すると縮小する傾向がございます。別紙2の二枚目最後の行ですが、平成29年度予算案は合計で1,074,746,000円となり前年度対比で219,702,000円の減額となっております。

富士森公園陸上競技場で市制100周年緑化フェアが開催されますが、緑化フェアが終わった後、日本陸連4種公認に向けた富士森公園陸上競技場整備の実施設計、また、大塚公園テニスコートの整備、栲田運動場テニスコートの実施設計で増額となります。一方では、富士森公園テニスコートの整備、日本陸連2種公認更新に伴う上柚木公園陸上競技場の整備、上柚木公園テニスコートの整備、富士森公園野球場の整備、甲の原体育館の整備が完了したことで合計額が減額となります。個々の業務としてではなく、特徴的な事業を大きく捉えて説明させていただきました。

説明は以上となります。

○梅澤会長 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。これについて、御意見・御質問等はございませんか。

○梅澤会長 特になければ本件については終了します。

次に、(2)「スポーツ推進計画進捗状況について」、アからカまで一括して、事務局から説明願います。

○事務局 それでは、別紙3 スポーツ推進計画進捗状況についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

スポーツ推進計画では、表に記載させていただきましたとおり、スポーツ実施率と総合型地域スポーツクラブ数の2つの数値目標を掲げています。

スポーツ実施率につきましては、現在、5000人を対象とした市政世論調査の結果、63.6%となっております。最終目標値は、平成34年に67%としており、平成32年に東京オリンピック・パラリンピックも開催されますので、目標値の達成に向け、スポーツに関心のない市民に対して、今まで以上に働きかけを行ってまいります。

総合型地域スポーツクラブ数につきましては、現在20団体となっております。

平成28年度中に1団体増やすことで、地元の町会長やスポーツ団体と調整を行ってきましたが、年度内の設立は難しい状況です。平成29年度はさらに一団体増やすように取り組んでまいります。

1ページおめくりください。本市のスポーツ推進計画は、5つの基本施策を設定しております。この5つの基本施策について、平成28年度の取り組み状況等をまとめたものが2ページ以降になります。時間の関係もございますので、各施策の方向性についてご説明させていただきます。

2 ページの「ライフステージ等に応じたスポーツの推進」をご覧ください。子ども、成人、高齢者、障害者の誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるような取り組みを実施しております。

4 ページをご覧ください。「スポーツをする場の整備・確保」ですが、スポーツを推進するには、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができる環境が必要ですので、計画的な施設マネジメントのあり方を検討しつつ、大学などのスポーツ施設の活用も含め、場の整備・確保に努めています。

6 ページをご覧ください。「スポーツ情報の充実」ですが、市民の皆さまがスポーツに興味を持っていただき、また、スポーツをするようになっていただけるよう、フェイスブック等を活用して、充実したスポーツ情報を積極的に発信していきます。

7 ページをご覧ください。「スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信」ですが、スポーツがもたらす効果の一つである、人と人、地域と地域の交流を促進させる点に着目し、スポーツを通じて地域の一体感や活力に満ちた地域づくりの事業展開を図るとともに、八王子が持つ自然という地域資源を活用したトレイルランニングの大会を開催し、本市の魅力を発信する施策を展開しています。

10 ページをご覧ください。「2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」ですが、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、「観る」「支える」「する」という3つの視点から施策を展開しています。スポーツ推進計画進捗状況についての説明は以上です。

○梅澤会長 ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。これについて、御意見・御質問等はございませんか。

○委 員 別紙3の1ページに総合型スポーツクラブのクラブ数とあるが、目標はあるのですか。

○事務局 平成29年度までに22団体、平成34年度までに27団体の設立を目標として掲げています。昔、体力づくりが23団体ありましたので、それに4団体をプラスし、27団体としています。

○委 員 別紙3の7ページに「総合型クラブの設立及び既存クラブの活動の安定化支援を行う」とあるが、1団体しか増えていない状況です。体力づくりの時は、23の地区に1団体と決まっていたのですが、昔でいう体力づくりの一つの地区のなかに総合型クラブが3団体設立することも可能であり、それであるなら30団体くらい存在しても良いのではと思う。なかなか増えないのはどうしてなのかという実感がある。この状況を行政はどのように考え、既存クラブ活動の安定化にどう繋げていこうと考えているのか。

○事務局 総合型クラブを設立していくということは、行政だけ頑張ってもダメな状況がございます。八王子市は市域も広く、スポーツ施設利用団体と総合型クラブの連携を図るための

調整をしているのですが、なかなか一筋縄ではいかないところもございまして、現在、1 団体と設立に向けて調整しています。平成 28 年度の設定はできていない状況ですが、平成 29 年度はおそらく 1 団体増やせると思います。

また、さらに平成 29 年度は新たなところに働きかけていこうと考えておりますが、やはり地域差があるのが正直なところでして、地域の声をお聴きしますと、総合型クラブを設立しようという話しをしても、クラブを設立すると新たに役員をやらなければならないだとか、今のまま学校の体育館を使わせてもらえればそれで良いという団体が多いのが正直なところです。

ただそのなかでも、スポーツ団体と顔を合わせて話し合いを設けて総合型クラブ設立に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○委員 前に総合型クラブの連絡会というものをやっていたが、ああいうことをやるとこれから立ち上げようとしている団体にとって、大変なところだけでなく、そういう良いところもあるんだということもわかって、情報の交換をするということも良いんじゃないかと思うのですが。

○事務局 先進的な良い事例というのも大切だと思います。恩方タやけスポーツクラブのように先進的な取り組みの良い面を伝えていかなければいけないと思います。

○委員 大変かもしれませんが、よろしくお願いします。

○梅澤会長 行政の方からやってくださいというかたちだとトップダウン型になってしまうので、総合型クラブの本来の目的からずれてしまいますよね。ボトムアップをいかに支援するか、その一つの方策として総合型クラブの連絡会というのもあるのではないかと思います。

また、会議等、役員になることが大変だという場合にはアソシエーション化したくない、コミュニティとしてやっていきたいという感じだと思います。つまり、前者は会長を置いたり、役員を置いたり、組織だってやるタイプの団体ですよ。後者は自分たちで何となくルーズにやっているタイプの団体で、それが心地良いと思っている団体ですよ。後者のような団体がいくつもあるのなら、コミュニティにサポートして、それを総合型クラブ扱えるのかどうかとなると非常にやりやすい、入りやすいという意見も出てくるのかなと思います。

他に総合型クラブ関連で何かございますか。

○梅澤会長 それでは、総合型クラブ以外で何かございますか。

それでは司会からよろしいでしょうか。別紙 3 の 1 ページにあるスポーツ実施率、これは国も調査している内容だと思いますが、これは質問内容を変えて、確か「スポーツまたはレクリエーション」として週に 1 回以上、60 分以上というくくりだったと思いますが、八王子市でもここは同じような質問内容なのではないでしょうか。

○事務局 平成 24 年の現状が 29.9%となっております。当時は、競技スポーツに特化した実施率というようになっております。それが八王子市スポーツ推進計画のなかでは、今、会長がおっしゃったようにレクリエーションも含んでおりますので国に合わせたかたちにしておりますので 60%超えの実施率となっております。

○梅澤会長 目標値と比べると低いように見えるのですが、国全体の実施率は 40.4%なので、同じ調査で考えると八王子市は非常に高い値なのかなと拝見しておりました。一方で都の目標は 70%と高いのですが、ここで質問なのですが、平成 29 年の目標値の変更は考えていますか。

○事務局 八王子市スポーツ推進計画は 10 ヶ年計画となっておりますが、5 年で見直しをかけることになっております。平成 30 年に見直しをかける予定となっております。そのときに目標値の設定を見直したいと考えております。

○梅澤会長 わかりました。ありがとうございました。

これ以外に、御意見・御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。他になければ、本件について終了いたします。

○梅澤会長 次に、(3)「東京婦人補導院用地の活用について」、事務局から説明願います。

○事務局 別紙 4 をご覧ください。2 枚目、3 枚目については図面を付けてございます。中野町の甲の原体育館の南になります。面積は、14,720 m²になり、東京婦人補導院、八王子少年鑑別所が併設されております。

国の計画としましては昭島の方に移転する予定でございまして、移転後の土地の活用を国の方から打診がございまして、その活用方法について検討しているところでございます。

国の動きですが、今年度ですが移転先の工事の入札をかけたところ不調になってしまった関係で移転時期が平成 31 年度以降にずれ込むと聞いております。個別具体的な工事ですとかアクションはそれ以降になりますが、地元の自治体としてこの用地をどうしていくのか国に説明していく必要がございます。

市としましては、この用地を甲の原体育館の拡張用地として取得する方向で考えているところでございます。合わせて昨今、待機児童の問題もございますので、近隣にある保育園が手狭ということもあり、一部を保育園の用地にするとか社会福祉法人については国から直接購入することも可能ですので高齢化社会に対応する施設という考えもあるのではないかという意見もございます。

甲の原体育館としては、築年数は経っていますが、まだまだ使える施設ですので、この体育館を残したまま、今課題となっている駐車場不足を解消するため、駐車場を拡張するとか、狭間町にあるエスフォルタアリーナ、この富士森体育館にあつて、甲の原体育館にはないものとしてトレーニングルームがありますが、富士森体育館を例に挙げますとだいたい一日あたり

100名程度の利用者がございますので、既存のものを残しつつ、不足している機能を付加しようという考え方がございます。

一方で、北側にある市民センターも含めて大規模な施設につくり直すという予算の関係もございまして色々なアイデアを検討しているところでございます。

今回は報告事項ということになります、今日この場では、スポーツ推進、スポーツ施設としての活用のご意見ですとかアイデアをいただければと思ひまして報告事項とさせていただいたところです。

この件につきましては、本日この場で終了というわけではなく、今後、継続的に審議会の場で意見交換しながら進めていきたいと考えております。

○梅澤会長 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。これについて、御意見・御質問等はございませんか。

○委 員 婦人補導院の体育館は子供会で使用することがあるが学校の体育館に比べて狭いですね。周りの建物はどうするのですか。更地にするのですか。

○事務局 国に確認したところ、更地にして市に売却することもあれば、体育館部分を残して、あの体育館は築30年くらい経っていますが、富士森体育館分館競技場より少し程度の良い感じで、サイズは学校の体育館と同じくらいの大きさです。あの体育館を残しつつ活用するとうのもアイデアの一つとしてあります。

資料3枚目に図面がありますが、甲の原体育館と婦人補導院の間に小さな四角がございまして、ここが婦人補導院の体育館になります。大きさのイメージがつくと思います。

○委 員 私は武道をやっていますが、市役所の体育館でもやっていますが床が滑るんですよ。普通の体育館だと滑るんですよ。特に剣道は。

現在、医療刑務所の武道場を借りて剣道をやっていますが、医療刑務所も移転することになっています。建物は残りませんから。もう一つは、鏈水中学校の武道場が八王子の中では一番古い武道場です。ここでも日曜日に指導しているんですが、やはり武道をやっている人は多いんですよ。剣道、柔道、居合道、合気道だとか少林寺拳法だとか弓道だとか、やはり武道場がないんですよ。

昔、体育協会、澤本副会長も空手をやられておりますが、「東京武道館を八王子」という運動があったんですが、それが綾瀬に持っていかれて子どもたちを綾瀬まで連れて行くのは大変なんですよ。スポーツ少年団の空手競技なんか綾瀬、なぎなた競技も綾瀬、ですから近いところに武道場があると良いなど。それからエスフォルタアリーナはおかげさまで全日本剣道連盟の六段以上の全国審査で使われているんです。非常に評判が良くて、とても良い体育館ですねと、でも武道場ではない。やはり、今後、スポーツ施設が必要で当然人口規模からいけば多分増えていくんだろうと思うんですが、計画的に武道場も視野に入れていただきたいと思っ

ております。

○梅澤会長 他にはいかがでしょうか。

○委員 市民のニーズに応えることが大事な視点ではないのかなと思いますが、国の調査だとやりたい種目として挙がっているのが、ウォーキングですとか軽い球技ですとか、それから水泳が非常に人気があるんですが、水泳は施設に依存する種目ですので施設がないとできないんですけども、申しあげたいのは比較的人気がある種目の施設がどういふうに配置されているかとか、もちろん武道場もそうですし運動場もそうなんですが、どの地区にどのような施設があるのか、現在の状況をご確認いただくことが重要かなと思います。

○梅澤会長 八王子市は人口も多いですし、市域も広いですから、人口の偏り具合と配置の具合を総合的に見てということですね。

他にはいかがでしょうか。今日は意見集約という場ですので。

○委員 この土地は、借りるんですか、それとも買うんですか。いろいろ考え方があって、土地を買ってから上物をどうするか、上物を造るために必要な土地を買うのか。おそらく国の用地なので目的を言わないと、その辺のところが大きな問題だと思いますが。

○事務局 国の方では市としてこういうことで使いたいと申しあげて、その用途によっては買い取りになったり、または貸し付けという方法、場合によっては無償の場合もあると聞いております。

どういった用途を考えているのか、ある程度考えたうえで国に打診してより良いものにしていきたいと考えております。

○委員 改築案とかある程度出てるんですか。例えば、体育館をもう少し大きくするとか、増築とか改築とかもう少し具体的に。

○事務局 設計図まで書いたものはございませんが、既存の施設を残したかたちで甲の原体育館南側の土地に駐車場だとかトレーニング室を置いた絵を増築案として描いております。

改築案というのは、土地を更地として考えた場合にどうしようかというもので、50mプールが長さとしては入りますので、甲の原体育館は25mプールはございますが残念ながら八王子市には屋内屋外とも50mプールはございませんので、どう熱源を供給するのかという問題はございますけれども土地としては入る大きさはありますので、今あるエスフォルタアリーナぐらいの大きさにはなってしまいますが、あのようなものを造るというのも考え方の一つとしてあります。図面の上に置いたものはございますが、それ以上のもの、設計をしたものはない状況でございます。

○梅澤会長 具体的には平成 31 年度以降ということもありますので、今後継続的に案件に出していただけるということですので、事務局には審議会にて意見を吸い上げる場を継続的に設けていただくということによろしいでしょうか。

○委 員 平成 29 年度に活用方針を決定ということは、何を造るか決定することですよ。

○事務局 国と交渉ができないので、ある程度のものを決定したいと考えています。

○委 員 市民の代表がここに集まって、こうしてくれという話し合いをしているのだから軽く流されては困る。57 万人の市でどのくらい愛好者がいるだとか、プールを 50m にしたときにどのくらい使われるのかといったことが出てこない要望が出せないですよ。

何を造るかによって、土地をどのくらい買うのかというのが本音なんですよ。何を造るというのが決まって、国から土地を買うということです。平成 29 年度活用方針を決定するというのはすごく重要なことですよ。今日、この話を軽く流すというようなことではないと思いますが。

ところで、エスフォルタアリーナの土地はいつ買ったんですか。

○事務局 平成 9 年だったと思います。

○委 員 エスフォルタアリーナができるまでに 18 年かかったということですよ。

○事務局 10 年以上結果的にかかったということになります。結果的に土地が寝ていた状況です。

○委 員 市が考えているのは、使用目的が決まったら、理由がつくから土地を買うということですが、エスフォルタアリーナは元々博物館を造る目的で 18 年前に買ってずっと寝ていた。その間、草が生えて周辺から苦情があったので体育協会が借りてサッカー協会が使用する代わりに草を刈るということにして管理をお願いされ、10 年土地が寝ていたということは使用目的を決めて土地を購入すれば何を建てるのか延ばせるわけですよ。

一般の家庭で言えば、土地も家も買うのはお金がかかるので、まずは土地だけ買って置いて上物はとりあえず今必要なものと考えておく。もっと大きな体育館を造るとすればそこは先の話で、土地を買っておくという手もあるわけですよ。

実際、私たちが甲の原体育館を使って一番必要だと思うものは駐車場なんです。駐車場を造ると言って国から買った場合、後から体育館を造れるんですか。

○事務局 エスフォルタアリーナの駐車場は、駐車場にもなり、サッカー場にもなり、多目的使えますので、同じような手法も考えられます。サッカー場として使っていないときは駐車場としても使えるわけですから。

○委員 1年間、頭ひねって考えたところで、事務局も一生懸命考えてると思いますが、大きな問題は大きい施設を造るにはとんでもないお金がかかるわけですね。仮にいくらぐらいかかるんですか。

○事務局 はっきりとはしていませんが、試算だと土地は約13億円と聞いております。

○委員 例えば、体育館を建てるとなると何億かかるんですか。

○事務局 エスフォルタアリーナの場合で77億円です。あの用地にエスフォルタアリーナと同じ規模の施設を建てられる広さはあります。富士森体育館の改修工事で18億円です。

○委員 あの用地に体育館を建てるとすると土地で13億円、建物で77億円、90億円もかかるということですか。とんでもない額になりますね。そんなお金があるんですか。私たちは忙しいなか、ここに集まって真剣になってるわけですから、1年間かけて審議した結果がひっくり返るようなことがあれば、はっきり言ってやってられないですよ。上物はかまわず土地を買うつもりなんですか。

○事務局 土地を買うには目的が必要です。その用途によって、無償で貸し付けになったり、補助金を充てることができます。

○委員 例えばですけど、武道場というのは私はあれですけども、審議会でエスフォルタアリーナを決める時もそうでしたが、まず名称をどうするかという話が出て、武道館にしますかって言われたこともありました。しかし、この人口からして私たちがお願いしたのは富士森体育館では足りないからもう一つ体育館を造ってくださいと、多目的なものにすれば色々な競技が使えますから。もし建てるのならその競技が使える方が価値があると思いますが。

○委員 いろんな競技とありますが、通常の体育館のつくりはバスケットボール、バレーボールという球技を中心に造られているんです。スポーツ団体も屋内でやる競技、屋外でやる競技は違うんです。素足でやる競技は危ないんです。ある中学校の体育館でフットサルをやるようになったんですが、体育館の床が荒れてトゲを刺す子どもが増えました。武道団体は多く、盛んに活動してますから、どのくらいの人たちからどのくらいのニーズがあるのか調べると、例えばの話、八王子市には50mプールがないので町田市まで行くという話を聞いております。ですから、必要なものを計画的に造っていくということは大切であると思います。それから甲

の原体育館は子どもたちが遠くから行き難いんです。それであれば、京王線沿い、中央線沿いに造った方が良くないんじゃないかと思います。平成 29 年度に方針を決定ということだと直ぐじゃないですか。そうすると、どういうふうな進め方をしていくのかお話をいただかないとこの場がもったいないなという感じがします。

○梅澤会長 審議会については先ほど予算案説明のなかで平成 29 年度は 3 回の開催とありましたが、審議会は国のレベル、都のレベル、どのレベルであっても事務局が原案を持ってくるものです。ゼロからここで審議するということはあり得ません。なので市の全体のグラウンドデザインを描いて、その中で何処に何が必要なのか、もう一度精査していただいて、平成 29 年度審議会の最初の回で案件として挙げていただくということでいかがでしょうか。

○委員 会長が言われたように事務局の方が案を出してくれないと。どこでもそうですね。仮に甲の原に大きい体育館、50m プールを造るとすれば、今使ってる人たちをどうするだとか、そういうことも考えなければならない。富士森体育館の耐震工事でも工事中は近くの大学施設だとか市民センターを使えば良くないかと言ったんですが市民センターは一杯で使えないと。それで耐震工事はやらなきゃならない、利用者は行き場所がないということで最終的には市長の判断でエスフォルタアリーナを先に建て、利用者は耐震工事の間、一年間エスフォルタアリーナへ移るということになりました。

甲の原体育館で言うと、先に隣に体育館を造っておいて、利用者に移ってもらうということであれば利用者に迷惑をかけずに済むと思います。もし、建設するとなると 3 年くらいかかるとは思いますが、3 年も利用団体が使えなくなるとおかしくなってしまう。

東日本大震災の時も計画停電で体育館が使えなくなると、その間スポーツ活動ができなくなるので私のことを言うのも変ですが、会員が 100 人減りましたからね。楽しいスポーツならまた来るかもしれないが、競技によってはへたってしまいます。あまり長く利用を止めてもらっては困るというのが実感なんです。利用者側としてはそういう要望があります。

○梅澤会長 今の意見は利用者としての意見ですが、行政の方も先ほどお話にありました保育園だとか高齢者福祉施設だとか、おそらくスポーツ施設以外のニーズも入ってくるのが予想されますので、それらのことも予算のことも踏まえて平成 29 年度頭にでも審議できればと思います。それでは本件についてはこれで終了といたします。

○梅澤会長 次に、(4)「富士森公園陸上競技場の再整備について」、事務局から説明願います。

○事務局 それでは別紙 5 をご覧ください。富士森公園陸上競技場は今年の 9 月から 10 月に行います都市緑化八王子フェアのメイン会場となります。フェア終了後は陸上競技場の再整備を行っていく予定で、今回はその概要についてご説明させていただきます。

資料 2 枚目に図面を付けておりますが、現在のインフィールドは天然芝でトラック走路は土

であるため冬の間は霜の関係で補修のために利用制限をしている状況でございます。そこで冬でも利用できるように走路はウレタンの舗装、インフィールドは人工芝にしたいと考えております。

また、体育協会、陸上競技協会等から公認の競技場としての整備を求める要望がございましたので市民スポーツの振興、競技力の向上、ジュニア育成の観点からも第4種公認陸上競技場として整備を行うという考えでございます。

スケジュールですが、平成29年度中に実施設計を行います。工事については平成30年度から31年度の2ヵ年をかけて行う予定でございます。主な工事の内容は、トラックやインフィールドの改修のほか、管理棟や観客席の改修としております。陸上競技場完成後には東側に防災倉庫ですとか駐車場の整備も予定しております。富士森公園の全体の整備としましては、平成33年度に完了する予定でございます。

説明は以上となります。

○梅澤会長 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。これについて、御意見・御質問等はございませんか。

○委 員 東側の駐車場は何台くらい置けるんですか。

○事務局 これから公園課とスポーツ施設管理課で協働で行っていく事業です。駐車場の部分については基本計画の案はございますが、決定ではございませんので何台収容できるかは正直決まっていないです。これから陸上競技場の実施設計をこの3月に契約をする予定になってまして、平成29年度に設計を進めるんですけれども、それと並行して東側の駐車場の検討も入ってくるかと思えます。そこで利用の用途を私たちの方で大会の規模ですとか利用者数を確認しつつ、十分な駐車場スペースが取れるかどうか、検証していくことになります。具体的な数字については決まっておられません。

○委 員 東側駐車場ですが、前に審議会ですら早く立ち退きをしてもらうよう話をしたことがあるんですが、立ち退きをお願いする家は何軒あったんですか。

○事務局 用地交渉は公園課ですらやっておりまして、バス停の前の家は間もなく撤去される予定です。そうすると残るのは角にある一軒だけになります。

○委 員 状況を数字で出してください。当時、立ち退きしなければならない家は何軒あって、今何軒残ってるんですか。

○事務局 今ここでお答えできるのは、現在、1軒残っています、あとは全部撤去済みですとしか申しあげられません。

○委員 その1軒は立ち退くんですか。

○事務局 緑化フェア前まではなかなか厳しいと聞いております。緑化フェアの段階では角の1軒は残った状態で駐車場として整備され、引き続き立ち退きの交渉をしていくことになると思います。

○委員 スポーツ関係者、レクリエーション関係者はみなさん気にしていますから、早く交渉を進めてほしいと思います。

それから走路についてはどうなったんですか。お金を払いたくないとかいう声もあるようですが。

○事務局 現状ここは有料施設ですが、個人では自由に入れるようになってます。40年くらいこの状況が続いています。例えば、朝、ラジオ体操をやってみたり、散歩してみたりというような使われ方が続いてましたので今までどおり使わせて欲しいという要望が来ております。

ここで整備するにあたり、周りに走路を造って走ることができるように考えておりますが、そこは市としての施設マネジメントですとか受益者負担の考え方としては当然有料の施設という考えもあります。

それプラス地元の方の要望も出ておりますので意見を集約しながらどう進めていくか、検討をしております。

○委員 上柚木公園陸上競技場の方では有料だと聞いてます。富士森公園陸上競技場は無料となると不公平ですよ。

○事務局 全ての施設を一般開放にすることにはならないと思います。ただ、ある程度どの部分を自由に使えるようにするかという意見もございます。

○委員 フィールドの外を走れるようにするんですか。

○事務局 グラウンド外に周回路を造るということです。

○委員 屋内施設だろうが屋外施設だろうが施設は施設なので、屋外施設が無料ならば屋内施設も無料にしてほしいという考えも成り立つが。

○事務局 そこはどうするのか、地元の意見もありますので検討事項です。

○梅澤会長 富士森公園は、現状、門もなく入れてしまうんですか。整備後はどうなるんですか。

○事務局 現状は入れます。整備後については、夜間は閉めたいと考えてます。と言いますのも夜間は火の騒ぎ等ありますので管理上、夜間はオープンにする施設ではないと考えてます。

○梅澤会長 今までは入れてしまう状況だったんですよね。公園の延長として陸上競技場があったわけですよね。今度は扉があって有料の施設に入りましたというものがあれば、受益者負担は門が閉まる、通常は入れない状態というのが区分けやすい瞬間かなと思います。

○委 員 上柚木陸上競技場は使用料はいくらなんですか。

○事務局 時間は関係なく、個人利用ですと大人1回200円、子ども1回100円です。

○委 員 上柚木は券売機があるんですか。

○事務局 あります。

○委 員 第4種公認陸上競技場になるわけですよね。先日、新聞を読んではしたらオリンピック競技会場が公認が取れてないという記事にびっくりしましたが、多目的に使えるようにしたために取っていないということだと思うのですが、第4種公認というどのくらいのレベルの競技場になるんですか。

○事務局 ご紹介いただいた競技場は味の素スタジアムのことだと思いますが、ここは今まで第1種公認の陸上競技場でしたが、サッカー競技場の方が興行として成り立つということで第1種公認陸上競技場をやめてしまってサッカー競技場に専念しようということで新聞記事に載ってございました。

東京都内には現在、国立競技場が建設中ということもあり、第1種公認陸上競技場はありません。第1種公認になりますと国際大会が開催できるレベル、第4種公認ですと一番下のレベルになりまして地元の中学生とか小学生を対象とする大会で公式記録として残すことができる陸上競技場となります。

○委 員 確か陸上競技場の真ん中をサッカーで使うようなことを聞いたことがあるが。

○事務局 第4種公認であると真ん中の部分が人口芝でも可能となっております。第3種公認になりますと天然芝が要件として求められてきます。

再整備後は、人口芝にすることで通年での利用を可能にする予定でございます。

○委 員 それではサッカーは使える方向なんですね。

○事務局 はい、使えます。

○委員 確認なんですけど、建物の部分はバリアフリーなんですか。パラリンピックのタイミングでこの陸上競技場が整備されるということで、例えば、出入り口などバリアフリーになっているのかどうか。第4種公認という話がありましたが、仕様の部分でパラアスリートに対応しなければならないところがあるのかどうか。そういったところを想定されているのかどうか教えていただきたいです。

○事務局 設計はこれからになるのでバリアフリーの仕様はこれからになりますが、現状の陸上競技場であったとしても東側の出入り口はそのまま車イスで入れる構造になっておりますが、トイレですとか更衣室は現状のままでは対応はできないので、今度設計していく中では配慮が必要かなと思います。パラアスリート用にとこまでの仕様にするかは今後検討が必要だと思います。

○委員 ナイター照明は付けるんですよね。夜間9時まで開けるということでしょうか。

○事務局 運用についてはこれからの検討事項になっておりますが、富士森公園テニスコートにナイター設備がございます。現状、夜10時まで使用可能ですので最大でもこの時間までということになると思います。

○委員 ということは、夜も有料にして使わせようということですか。

○事務局 サッカーですと笛の音がうるさいとかありますが、有料で使うことになります。

○梅澤会長 他にはいかがでしょうか。

○委員 一般市民からの声ですが、バスの便が非常に悪い。1時間に2本しかバスがない。立派な施設ができるんだから、例えば、バスの本数を増やすとか市全体で何か考えるだとかはちバスは活用できないかとか、そのような意見もございます。

○事務局 立地としましては、八王子駅南口、西八王子駅、双方からおよそ徒歩15分から20分くらいですので学生なんかを使う分にはたいてい歩いて来られるのかなとは想像してはいますが、年配の方の場合には、バス利用もあるかと思えます。ご意見、ありがとうございます。

○梅澤会長 これ以外に、御意見・御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。他になければ、本件について終了いたします。

○梅澤会長 次に、(5)「ボルダリングワールドカップ八王子 2017 の開催について」、事務局から説明願います。

○事務局 それでは別紙 6 をご覧ください。まず、資料裏面をご覧ください。ボルダリング競技についてですが、高さ 5 メートルの壁にいろんな突起物が付いてまして、大会ですとだいたい 4 コースか 5 コースありまして、制限時間内にそのコースをいくつクリアできたかを競う競技になります。

2020 東京大会の追加競技にも決定しまして、特にボルダリング種目は日本が強い種目でして、昨年の世界ワールドカップ選手権のランキングでも男子が 1 位と 2 位、女子が 2 位と 4 位となっております。市内でも 2 か所、トレーニング施設がございます。

それでは表面をご覧ください。この大会は、2020 大会オリンピックの追加競技に決定後、日本で行われる初の国際大会でございます。日程は 5 月 6 日の土曜日と 7 日の日曜日にエスフォルタアリーナで行われます。主催は IFSC 国際スポーツクライミング連盟と公益社団法人日本山岳協会でございます。

市としましては、この大会をオリンピックの気運醸成ですとか国際大会運営のノウハウですとか選手のおもてなしをする場として、同時に市制 100 周年記念事業として位置づけましていろいろな支援を行う予定でございます。

支援内容としましては、各セレモニー、開会式、レセプションパーティーの開催等、考えております。次に運営のスタッフですが、大会の運営スタッフとしての通訳や会場内の案内、整理等を支援いたします。その他にポスター、チラシの配布を行う予定でございます。

市民の特典と言いますか、市内の中学生に対しては 5 月 6 日の予選では先着 300 名、5 月 7 日の準決勝、決勝では先着 100 名を無料入場するように考えております。

最後に今後の予定ですが、3 月 9 日、これは昨日になりますが第 3 回実行委員会が終わりまして 4 月 7 日に第 4 回実行委員会、さらに 4 月中にもう一回、実行委員会を行いたしまして大会まで準備してまいります。

説明は以上でございます。

○梅澤会長 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。これについて、御意見・御質問等はございませんか。

○梅澤会長 それでは私から、この大会を観戦するのに入場料等はどのようになっていますか。

○事務局 昨日から各プレイガイドで販売を開始しております。5 月 6 日の予選ですが一般が 1,500 円、中高生が 1,000 円でございます。前日までが割引券として各 500 円引きで購入できます。5 月 7 日の準決勝、決勝ですが一般が 3,000 円、中高生が 2,000 円となっております。また、小学生以下は無料でございます。

○梅澤会長 5 月 7 日も同じく前売りは各 500 円の割引きでしょうか。

- 事務局 はい、そのとおりでございます。
- 梅澤会長 他にはいかがでしょうか。
- 委員 二枚目の資料にボルダリングのジムが 2 か所とありますが、これは民間で持ってらっしゃるものですか。
- 事務局 民間でございます。一つが八王子駅南口、第三小学校の北側辺りになります。あともう一つが西八王子駅南口、南多摩病院のすぐ近くになります。
- 委員 中郷児童館の中にもありますが、それは入っていないんですか。
- 事務局 それは入っておりませんが、中郷児童館以外にもエスフォルタアリーナ、戸吹スポーツ公園にも小さな壁がございます。
- 梅澤会長 その他にはよろしいでしょうか。
特にないようですので、以上で本日の案件は全て終了しました。
「その他」として、何かご発言がございますか。
- 委員 富士森の公園を整備してますけど、児童遊園の整備が終わるのはいつ頃ですか。
- 事務局 公園課の方で施行管理していますが、児童遊園等は今年度中に開園する予定だと聞いております。体育館の裏側もそうですが、今年度で工事は終了する予定です。ただ一部、例えば、児童遊園の中にプラスでトイレを設置するとか、緑化フェア開催前までに行う工事が一部ありますが、公園自体は今年度に開園します。
- 委員 それと富士森の公園の花見関係と花火大会は今までどおりの予定ですか。
- 事務局 花見は具体的に公園課の方からいつごろからやるのかどうか情報はございません。また、花火大会は緑化フェア開催前になるんですけれども例年開催している7月の最終土曜日ではなく、一週間早く開催するというので準備していると聞いております。
- 委員 高校野球の予選は。
- 事務局 高校野球も実施しますが、終わりが早くなると思います。
- 委員 富士森公園の慰霊塔のところの駐車場の整備は今月中に終わるんですか。

○事務局 慰霊塔のところの工事は終わっています。芝生を植えたところはまだ根付いていないので養生中となっています。

○委員 いつから使えるんですか。

○事務局 6月頃まで芝養生のために閉鎖になるようです。駐車場といいましてもアスファルトや砂利敷きではなくて芝を敷いていて車で踏んでも傷まないような芝を敷いていると聞いています。その芝が根付くのを待っている状況で、場所としては散歩をする分には開放していますけども、芝の部分だけは養生中です。

○委員 車は何台くらい止められるんですか。

○事務局 当初より減っていると思います。広い方と小さい方とありますが数十台くらいだと思います。

○委員 おおよその台数は教えてほしいです。

○事務局 確認しておきます。

○梅澤会長 他にはございますか。

○委員 先ほど予算案の報告の中で障害者スポーツ体験ということでボッチャの体験会をやりましてありましたけれども、ボッチャというスポーツは取っつきやすいスポーツですが実際に障害のある方が取り組むなかではやはり水泳だとか卓球だとかバドミントンであるとか、そういったものを継続的にやられている人の方がかなり多いので、これから八王子市で障害者スポーツに取り組むなかではこういったものも考えながらやっていただきたいです。

ボッチャは決して悪いとは思っていませんが、継続的に個人が楽しむというのはなかなか難しいところがあるのではと思います。相手がいなければできないとか、水泳ならば一人でもできますし、施設の整備という問題もあるんですが市民レベルの卓球でも障害がある方で上手な方もいらっしゃいますし、そのなかで障害の有無に関わらず市民同士の交流というのも図れますから。是非、そういった視点も取り入れながら取り組んでもらえたらと思います。

○梅澤会長 それでは、以上で本日の案件は全て終了といたします。

○梅澤会長 それでは、次回の審議会についてですが、日程は事務局と調整し、皆様には個別に通知いたします。

以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

【午後 8 時 3 6 分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員